

情報BOX

くわな暮らしの

あなたに合わせて情報をお届け！
メールマガジンのご案内



災害発生時の各種情報、子育て情報、博物館情報、観光・イベント情報などをメールでお知らせします。右の二次元バーコードから登録できます。



電話番号の「0594」
市外局番は

各種お問い合わせ・お申し込みは各施設の業務時間内をお願いします
※施設によって業務日、業務時間が異なりますのでご注意ください。

【本庁、各地区市民センターなど】
平日午前8時30分～午後5時15分

音声でお伝えする「声の広報くわな」は、ホームページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に関連して、各種イベントなどが中止や延期になる場合がありますので、ご了承ください。

イベント

令和3年度 桑名市障害者作品展

市在宅障害者デイサービス事業運営委員会主催の「令和3年度 桑名市障害者作品展」を開催します。市内在住の障害者、小・中学校の生徒の作品や自助具コーナー（障害を持った人の便利グッズ）の展示があります。
【とき】3月10日（木）～12日（土） 午前9時～午後4時30分（最終日は午後3時まで）
【場所】総合福祉会館
【問】障害福祉課
☎ 24-11171
FAX 24-5812

がん患者と家族の方のおしゃべりサロン in 桑名

一人で悩んでいませんか。一緒に話しましょう！ 同じ病気の人と話したり、悩みを聞いてもらったり、気軽にご参加ください。
【とき】3月16日（水） 午後1時30分～3時30分
【場所】NTNシティホール
【対象】がん患者・家族など
【料金】無料
【申込】電話で三重県がん相談センター（☎059-223-1616）へ。
▽感染症や悪天候などで中止になる場合があります。事前にご確認ください。

陶芸教室（定期コース）

初心者でも楽しく陶芸を学べます。
【とき】4月から8月までの第3水曜日 午後1時30分～3時30分、第3木曜日 午前9時30分～11時30分（全10回）
【場所】長島ふれあい学習館
【内容】①手びねりコース ②電動ろくろコース（1年以上経験がある人）
【講師】陶芸家 森一蔵さん
【対象】市内在住または在勤の人
【定員】①24人 ②5人
▽定員を超えた場合は、抽選します。
【料金】8000円（材料費含む）
【申込】直接、長島ふれあい学習館へ。
【期間】3月1日（火）～22日（火）
【問】長島ふれあい学習館
☎ 41-1041 FAX 41-1011

外国人住民のための防災教室

「桑名市で起こることが予想される災害とは？」「災害に対する備え」「災害初期対応（消火、応急手当）」を中心に講義を行います。
【とき】3月19日（土）・26日（土） いずれも午前10時～正午
【場所】市消防本部2階
【対象】市内在住、在勤の外国籍の人
【定員】各日10人（先着順）
▽4人以下は、開催を中止します。
【申込】直接または、電話で防災・危機管理課へ。
【締切】3月15日（火） 午後5時

保健医療課

長島ほくぶ再発見ウォーク

広々とした田園風景を楽しむながら歩くスタンパラリー形式のイベントです。一向一揆や朝鮮出兵に関する史跡などを巡って、長島北部地区の魅力に触れてみませんか。
【とき】3月26日（土） 午前10時～午後2時
【場所】長島北部小学校
▽長島北部小学校グラウンド他の臨時駐車場をご利用ください。
【料金】無料
【申込】長島まちづくり拠点施設などで配布するチラシ裏面応募ハガキに必要事項を記入して、郵送で（〒511-1122 松ヶ島61-3）または、直接、ファクスで同施設へ。
【締切】3月10日（木）必着
【問】長島まちづくり拠点施設
☎ 42-1000 FAX 42-1005

ニユースポーツフェスティバル

グラウンドゴルフやストラックアウトなど、年齢を問わず初めての人も楽しむことができる「やさしいスポーツ」が体験できます。
【とき】3月27日（日）
【場所】九華公園野球場
【料金】無料
▽車でお越しの人は、市民プール駐車場

募 集

少年少女発明クラブ会員

少年少女発明クラブは、モノ作りの楽しさを体験できる課外活動の場です。
【とき】5月～令和5年3月の指定する土曜日（全10回）いずれも午前10時～正午
【場所】子どもアイデア楽工（旧多度西小学校 多度町古野1-10）
【対象】新小学3～6年生
【定員】20人
【料金】年額1万円（材料費・保険料など）
【申込】商工課で申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、直接または、ファクス、郵送で少年少女発明クラブ事務局（〒511-8601 中央町2-37 商工課内）へ。
▽申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
▽下記申し込みフォームからも申し込みできます。
【定員】を超えた場合は、審査の上で考慮します。
【締切】3月22日（火） 当日消印有効
【問】少年少女発明クラブ事務局（商工課内）
☎ 24-1199 FAX 24-1140

入居者募集中

★要介護1以上の方からご入居頂きます。
★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
★看取りについてもご相談ください。
★ご入居時、退院時送迎致します。

★多度町香取に同タイプのエクセレント多度もあります。
医療法人 福島会
介護付き老人ホームエクセレントくわな www.fukujima.jp
桑名市福島1000-1 ☎27-2772

一泊体験も受付中
（食事・送迎ありで無料）



弁護士法人 心

所属弁護士 40名以上!!

総合受付 **0120-41-2403** よいにしおさん 平日 9時～21時 土日祝 9時～18時 受付

詳細は ⇒ <https://www.kokoro.law>

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については初回30分以降30分5,500円(税込) ※その他の費用) 同席合わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 < >内は各所属弁護士会名です。 ※委任の際には弁護士との直接面談が原則必要です。 ※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和3年12月時点のものです。

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については初回30分以降30分5,500円(税込) ※その他の費用) 同席合わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 < >内は各所属弁護士会名です。 ※委任の際には弁護士との直接面談が原則必要です。 ※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和3年12月時点のものです。

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については初回30分以降30分5,500円(税込) ※その他の費用) 同席合わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 < >内は各所属弁護士会名です。 ※委任の際には弁護士との直接面談が原則必要です。 ※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和3年12月時点のものです。

夜間・土日祝相談可 (要予約)

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については初回30分以降30分5,500円(税込) ※その他の費用) 同席合わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 < >内は各所属弁護士会名です。 ※委任の際には弁護士との直接面談が原則必要です。 ※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和3年12月時点のものです。

名古屋駅 2分 近鉄四日市駅 1分 松坂屋名古屋店内 矢野町駅 0.5分 栄駅 5分 津駅 0.5分

弁護士法人 心 名古屋法律事務所 <愛知県弁護士会>
弁護士法人 心 四日市法律事務所 <三重県弁護士会>
弁護士法人 心 宋法律事務所 <京都府弁護士会>
弁護士法人 心 津法律事務所 <三重県弁護士会>

イヌナシの花を見る会

国指定天然記念物「多度のイヌナシ自生地」に咲くイヌナシの観賞と、生育保全のため周辺の草刈りを一緒に行う参加者を募集します。

とき 4月9日(土) 午前9時～午後1時
雨天時 4月10日(日)

場所 多度のイヌナシ自生地
集合は午前9時に多度峡駐車場へ。

申込 電話で、ブランド推進課へ。
作業ができる服装でお越しください。



問 ブランド推進課
24-1361 FAX 24-2474

お知らせ

マイナンバーカード出張申請サポート

国が主体となってイオンモール桑名で、マイナンバーカードの出張申請サポートキャンペーンが行われます。

お持ちいただく書類は必要なく、申請書の記入サポートと、無料の写真撮影が行われます。お気軽にお越しください。

とき 3月5日(土)・6日(日) いずれも午前10時～午後5時

場所 イオンモール桑名2階 西出入口

パブリックスペース
▽申請は、本人のみです。
▽申請書類は、ご自身で郵送していただきます。

▽マイナンバーカードの受け取りは、申請してから約2カ月後です。

問 戸籍・住民登録課
24-1158 FAX 24-1353

おりづるの森臨時休館

設備点検のため、市斎場「おりづるの森」を次のとおり臨時休館します。

とき 3月8日(火) 午後5時15分～10日(木) 午前8時30分

問 環境対策課
24-1183 FAX 24-4102

固定資産評価額の縦覧と課税台帳の閲覧ができます

とき 4月1日(金)～5月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

▽期間中は無料で閲覧できます。

場所 税務課(市役所1階 12番窓口)
対象 ○市内に土地・家屋を所有する納税者、同一世帯の人や代理権を有する人

○納税者である法人・団体の代表者の署名または、代表者印を押印した申請書



市体育館で開催のスポーツ教室受講生募集

教室名	とき	定員	申込開始
① バドミントン	毎週水曜日 (4月6日から10回) 午前9時30分～11時30分	40人	3月16日(水) 午前9時
壮健体操	毎週水曜日 (4月6日から10回) 午前10時～11時30分	70人	
エアロビクス	毎週水曜日 (4月6日から10回) 午後1時30分～2時30分	30人	
健康体操	毎週水曜日 (4月6日から10回) 午後1時30分～3時	70人	
バランスボール	毎週水曜日 (4月6日から10回) 午後2時45分～3時45分	30人	
② 練功	毎週土曜日 (4月2日から10回) 午前10時～11時30分	30人	3月17日(木) 午前9時
MYストレッチ	毎週木曜日 (4月7日から10回) 午後1時～2時30分	30人	
フラダンス	毎週金曜日 (4月8日から10回) 午後1時30分～2時45分	30人	
③ 太極拳	毎週金曜日 (4月8日から10回) 午後6時45分～8時30分	60人	3月18日(金) 午前9時
卓球	毎週土曜日 (4月2日から10回) 午前9時30分～11時30分	56人	
ヘルシーヨガ	毎週金曜日 (4月8日から10回) 午後1時～2時30分	30人	
ふれ愛体操	毎週金曜日 (4月8日から10回) 午後1時30分～3時	70人	

対象 18歳以上の人 料金 3,500円(バドミントン、卓球は4,000円)
申込 ヤマモリ体育館2階受付で申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、各教室申込日に直接同所へ。
▷電話での申し込みはできません。代理による申し込みは1人までです。
▷午前8時30分から西側入口玄関(スロープ側)にて整理番号札を配布し、午前9時から会議室で受け付けを開始します。各教室とも定員になり次第締め切ります。
▷受講料は初回日に受け付けます。
問 ヤマモリ体育館 (☎22-6741 FAX 22-6770)

軽自動車・原動機付自転車などの変更手続き

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡や廃車をしたとき、盗難などにあったときは速やかに手続きをしてください。なお、車両や異動の理由によって必要なものが異なります。ご確認の上、次の窓口で手続きを行ってください。

車種	手続きの場所
① 125cc以下の原動機付自転車 小型特殊自動車(農耕用を含む)	税務課 (☎24-1145)
② 軽四輪	軽自動車検査協会 三重事務所 (☎050-3816-1779)
③ 125ccを超え250cc以下の軽二輪車	三重運輸支局 (☎050-5540-2055)
④ 250ccを超える二輪の小型自動車	

▷②③④は、桑名自家用自動車協会(江場860-1 ☎22-6797)で手続きについてご相談いただけます。
▷軽自動車税(種別割)は、月割課税ではないため、4月2日以降に廃車や譲渡の手続きをしても税金の還付はありません。まだ手続きをしていない人は3月末までに済ませてください。
▷令和4年度軽自動車税(種別割)の税率については市ホームページをご覧ください。
問 税務課 (☎24-1145 FAX 24-1253)



市ホームページ

書をお持ちの人

持物 納税通知書、運転免許証など本人確認ができる書類
▽代理人は委任状が必要です。

【固定資産の評価替え】
土地・家屋の固定資産評価額は、価格の変動に応じて3年ごとに見直し(評価替え)を行っています。今回は令和6年度です。

問 税務課
24-1143 FAX 24-1253

子育て世帯への臨時特別給付金

対象児童1人につき10万円の給付金の申請期限が迫っていますので、お早めに手続きしてください。

▽令和3年12月以降、すでに受給済みの人は、この案内の対象ではありません。

対象 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童
▽児童手当の所得制限限度額以上の人は対象外

申込 市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送(〒511-8601 中央町2-37)で子育て世帯への臨時特別給付金チームへ。

締切 3月31日(木) 当日消印有効
問 子育て世帯への臨時特別給付金チーム
24-5403
24-1393

今こそ、変わろう。

初心者専門! トレーニング～食事指導まで徹底的にサポート!!

確かな結果! 自分史上最高のカラダへ向けて丁寧に指導します!!

新規入会 キャンペーン 実施中
さまざまなコースをご用意しています。HPをご確認の上、お問合せください!!

パーソナルジム BETWEEN
https://between-kansai.com/
HPはこちら!!
トレーニングの様子 はInstagramから
パーソナルジム BETWEEN
桑名市大字大仲新田491-2
080-6081-6267

体験入居 始めました!

1泊2日(食事付き)無料です!

サービス付き高齢者向け住宅 **ペイサイド長島** 入居者募集中!

介護が必要な方、必要でない方も入居OK!
●自家用車持ち込みOK! ●コンビニとバス停すぐ近く!
家賃¥60,000より(その他に共益費、生活支援サービス費が必要です)
1階にはクリニックもあって万が一の時も安心です!

お気軽に お問い合わせください
ペイサイド長島 ☎0594-45-8862 〒511-1133 三重県桑名市長島町横溝蔵573
www.apatheia.jp/

イベント 「神馬の湯」 オープン1周年記念イベント

健康増進施設「神馬の湯」オープン1周年を記念して「サウナ会議～サ活と健康～」が開催されます。「サ道」執筆者 サウナ大使 タナカカツキ先生とのトークライブや桑名市観光PR、来場者が全員参加できる大抽選会などが行われます。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 4月2日(土) 午後1時30分～4時 ▷開場は午後0時30分

場所 NTNシティホール 大ホール

料金 来場参加費 2,200円

▷チケット購入は、teket(テケト)電子チケットサービスをご利用ください。

▷イベント、チケットに関するお問い合わせは「神馬の湯」(☎82-5450)へ。



teket



問 政策創造課 (☎24-1129 FAX 24-1412)

お知らせ コミュニティ助成事業の実施について

コミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で鍛冶町自治会と中町自治会がコミュニティ活動に必要な備品の整備を実施しました。

この助成は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業によるものです。



鍛冶町自治会 鉦



中町自治会 鉦

問 地域コミュニティ課 (☎24-1204 FAX 24-1735)

50 備えあれば 憂いなし! くわな防災教室 **問** 防災・危機管理課 (☎24-1185 FAX 24-2945)

今月のテーマ 桑名市災害時緊急メールの登録をお願いします

桑名市では、あらかじめ登録していただいたメールアドレスに、市が発令する避難情報や気象情報などの防災情報や、災害に関する情報などを配信するサービスを行っています。

携帯電話などでいち早く防災情報などを知ることができますので、「桑名市災害時緊急メール」の登録をお願いします。

登録方法

t-kuwana@sg-m.jp へ空メールを送信し、返信メールの内容に従って登録してください。

右記二次元バーコードからも登録することができます。
▷迷惑メール対策をされている人は、ドメイン「@sg-m.jp」を許可してください。
▷携帯電話の設定ができない場合には、各携帯電話会社へお問い合わせください。



二次元バーコード

いざという時に備えて

令和3年広報くわな9月号と一緒に配布した「桑名市防災マップ」もご確認ください。市ホームページでもご覧いただけます。



市防災マップ



市ホームページ

お知らせ 春の引っ越しシーズン!! 日曜開庁のお知らせ

3月27日(日) 午前10時～午後6時

開庁場所	手続き内容	お問い合わせ先
サテライトオフィス サンファーレ北館2階	転入・転出・転居の手続き ▷戸籍の照会を伴わないもの 住所などの異動に伴うマイナンバーカードの券面変更に関する手続き 印鑑登録・証明書の発行 住民票の写し・戸籍の証明書の交付 ▷戸籍届出は夜間・休日窓口でお預かりします。	サテライトオフィス ☎ 27-5037 FAX 27-5038
上下水道部お客さま総合センター 3階	水道の開栓・閉栓の手続き	上下水道部お客さま総合センター (☎24-1260 FAX 84-6021)

▷サテライトオフィス(☎27-5037 FAX 27-5038)は平常通り(午前10時～午後6時)業務を行っています。
▷業務内容により本人確認書類や委任状など必要書類が異なるため、事前に各担当課にお問い合わせください。

お知らせ 犬の登録と狂犬病の予防注射を行います

○登録済みの犬…予防注射(3,400円) ○未登録の犬…登録(3,000円)と予防注射(3,400円)
▷生後91日以降の犬の登録は、狂犬病予防法で義務付けられています。
▷マスク着用の上お越しください。また、風邪症状や37.5℃以上の発熱のある人は、来場をお控えください。

とき	場所	とき	場所
4月12日(火)	午前9時～9時30分 久米まちづくり拠点施設	4月14日(木)	午前9時～9時30分 伊曾島まちづくり拠点施設
	午前9時45分～10時15分 桑部まちづくり拠点施設		午前10時～10時30分 ながしま遊館
	午前10時45分～11時15分 在良まちづくり拠点施設		午前10時45分～11時15分 長島地区市民センター
	午前11時45分～午後0時15分 桑名保健所(庁舎西側)		午前11時45分～午後0時15分 長島防災コミュニティセンター
	午後0時45分～1時15分 城南まちづくり拠点施設		
4月13日(水)	午前9時～9時20分 御衣野集会所	4月18日(月)	午前9時～9時30分 七和まちづくり拠点施設
	午前9時35分～9時55分 東部多目的集会所		午前10時～10時30分 スター21
	午前10時10分～10時30分 香取集会所		午前11時～11時30分 大山田地区市民センター
	午前10時45分～11時05分 多度体育センター		正午～午後0時30分 深谷まちづくり拠点施設
	午前11時20分～11時40分 古野集会所		午後1時～午後1時30分 大和まちづくり拠点施設

▷上記会場で予防注射を受けられない場合は、動物病院で必ず受けてください。
▷会場には多くの犬が集まるため、しっかりと犬の行動を制御できる人のご来場をお願いします。
▷他市町で登録した犬の桑名市への「転入手続き」がお済みでない場合、会場で注射を受けることができません。あらかじめ、環境対策課(市役所地下)までお問い合わせください。
▷亡くなった犬の「死亡届の手続き」がお済みでない場合は、環境対策課までお問い合わせください。市ホームページからも「犬の死亡届」のデジタル申請(インターネット申請)ができます。

問 環境対策課 (☎24-1183 FAX 24-4102)

第19回 柳家三三独演会

とうぞう 最良に!!

とき **4/2** 開演 13時30分 開場 13:00

木戸銭 3,700円 当日4,200円(全席指定・税込)

チケット好評発売中!

NTNシティホール(桑名市民会館) 22-8511
大山田コミュニティプラザ 32-1820 他

後援:桑名市・桑名市教育委員会・社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
主催・お問い合わせ:アスターミュージック ☎052-931-3621(平日)

ミコミBOX

街中ウォーキング in いなべ

総合型地域スポーツクラブ「スポーツステーション多度」では「街中ウォーキング in いなべ」を開催！北勢線を利用したウォーキングです。詳細はスポーツステーション多度のホームページをご覧ください。

時 3月20日(日) 午前8時～午後4時(予定)

▷午前8時に北勢線 西桑名駅に集合してください。

対 小・中学生・一般・シニア **定** 30人(先着順)

持物 弁当・飲み物・タオル・レジャーシート・雨具など

料 会員1,500円 非会員1,800円(幼児は無料)

▷当日、集合場所の受付でお支払いください。

申 直接または、電話、ファクスで多度体育センターへ。

期 3月6日(日)～18日(金)

問 スポーツステーション多度(多度体育センター内)

☎080-4525-5231 FAX 49-3516

諸戸氏庭園 保存修理現場見学会

諸戸氏庭園の保存修理現場を見学します。煉瓦葺下の亀甲石積みの精緻な石組をご覧いただく予定です。

新規に作るのとは違い、一度解体したものを積み直す時の非常に手間のかかる修理の状況をお伝えしていきたいと思えます。

▷内容は修理の進捗によって変わります。

時 3月21日(月) 午後1時30分～2時30分 **料** 無料

場 諸戸氏庭園(太一丸18)

定 15人(中学生以上・先着順)

申 3月11日(金) 午前10時から、電話で諸戸財団へ。

問 (公財) 諸戸財団 ☎25-1004

木曾川水系 流域治水シンポジウム

木曾三川において、行政や市民などにより流域全体で水害を軽減させる治水対策を紹介します。

お気軽にご参加ください。

時 3月27日(日) 午後2時～4時30分

場 NTNシティホール **料** 無料

定 約110人(先着順・事前申込制)

申 メールまたは、ファクスで木曾川下流河川事務所へ。

期 3月1日(火)～18日(金)

▷詳細は木曾川下流河川事務所ホームページをご覧ください。

問 木曾川下流河川事務所

☎24-5715 FAX 21-0893

Mail cbr-karyu_chousa@mlit.go.jp



木曾川下流河川事務所ホームページ



(市関係団体のイベントなどを掲載しています)

桑名弓道教室

時 ①初心者の部 4月11日～12月19日の毎週月曜日

②経験者の部 4月13日～12月21日の毎週水曜日

③競技者の部 4月15日～12月23日の毎週金曜日

④土曜日練習会 4月16日～12月24日の土曜日

①～③いずれも午後6時30分～8時30分

④午後1時～3時

場 桑名工業高等学校 弓道場

対 市内在住または、在勤・在学の中学生以上の人

③各種大会で入賞をめざす初心者・経験者

④初心者・経験者の部に参加する人

料 ①7,000円 ②③5,000円 ④無料

▷いずれも保険料など含む ▷初心者に弓具貸与有

問 桑名弓道協会 南部方 ☎21-0765

総合型地域スポーツクラブ会員

【TAF スポミンクラブ】

○サークル

健康体操、テニス、ママさんバレー、ソフトバレー、バドミントン、卓球、絵画、アレンジフラワー、折り紙

【スポーツステーション多度(SST)】

○教室

テニス、卓球、バスケットボール、運動能力アップ、硬式野球、ショートテニス、ゴルフ、青竹エクササイズ、ピラティス&筋膜リリース、花の折り紙、和太鼓、パソコン

○サークル

軟式野球、バレーボール、ソフトバレー、バドミントン、卓球、ショートテニス

申 各スポーツクラブ・多度体育センターまたは市スポーツ振興・国体推進室(くわなメディアライヴ2階)で申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、会費を添えて各クラブへ。

問 TAF スポミンクラブ(旧大和幼稚園内)

☎・FAX 24-9140

問 スポーツステーション多度(多度体育センター内)

☎080-4525-5231

不動産鑑定士による無料相談会

地価、地代、家賃、土地利用に係る諸問題について、不動産鑑定士による相談会を行います。

時 4月1日(金) 午後1時～4時

場 桑名市役所3階 理事者控室

問 (一社) 三重県不動産鑑定士協会

☎059-229-3671 FAX 059-229-3648



ナガシマスパランドを下見する
TBSスタッフ ©TBS

▷新型コロナウイルスの影響で放送が遅延になる場合があります。



桑名フィルムコミッション 「DCU」第8話

ナガシマで撮影



【桑名フィルムコミッションとは】
映画やドラマなどの撮影場所誘致や撮影支援をする機関です。映像を通じて、桑名の魅力を発信し、地域の活性化を図ります。

1月から日曜劇場「DCU」(TBS系列・日曜夜9時)の放送がスタートしました。

このドラマは、水中の捜査に特化した架空の組織「DCU」の活躍を描いたウォーターミステリー。DCUとは、Deep Crime Unit(潜水特殊捜査隊)の略で、あらゆる水中に潜り隠された証拠を探し事件を解決します。

隊長・新正義を演じるのは阿部寛さん。隊員の瀬能陽生(横浜流星さん)をはじめ個性豊かなメンバーたちと一緒に水中に潜り、さまざまな難事件を解き、その裏に潜む悪に立ち向かっていきます。

第8話では、ナガシマリゾートを舞台に難事件に立ち向かっています。

放送は、3月13日(日)夜9時から。お楽しみに！
問 桑名フィルムコミッション(ブランド推進課内)
☎24-11258 FAX 24-12474

みんなの掲示板

(当事者間のトラブルについて、市は関与しません)

新型コロナウイルス感染症に関連して、各種イベントなどが中止や遅延になる場合がありますので、ご了承ください。

桑名いきいき体操のつどい

時 3月2日・9日・16日・23日
いずれも水曜日で午前9時30分～10時
場 くわなメディアライヴ ▷動きやすい服装でお越しください、タオル、飲料水をお持ちください。
問 牧野方 ☎31-3716

正和ジュニア体操クラブ団員募集

時 毎週日曜日・月曜日 午後7時～9時
定 小学校4年生～中学校3年生までの女子5人
▷小学校3年生以下は要相談
場 正和中学校体育館
申 電話で応募し、体育館にお越しください。
問 丹羽方 ☎090-9170-8474

令和4年度 協会けんぽ保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部からのお知らせです。
令和4年度の協会けんぽ三重支部の健康保険率は令和3年度よりも引き上げ、介護保険料率(全国一律)は引き下げとなります。
▷変更は3月分(4月納付分)からとなります。
▷対象者は、協会けんぽ三重支部発行の健康保険証をお持ちの人です。
【健康保険料率】
現行(令和3年度)：9.81%
→令和4年3月分～：9.91%(引き上げ)
【介護保険料率】
現行(令和3年度)：1.80%
→令和4年3月分～：1.64%(引き下げ)
問 全国健康保険協会三重支部 ☎059-225-3317
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

無料相談

と き	詳 細
弁護士の交通事故相談 第1火曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 【予約制】予約日の午前8時30分～電話予約(毎回5人) ①予約日：第1水曜日→相談日：第2火曜日 ②予約日：第3水曜日→相談日：第4火曜日 相談時間 午前9時～11時30分(1人30分)	弁護士の交通事故相談…示談書の内容に納得できないなど 行政相談…国・県への要望、意見など 公証人相談 …公正証書による遺言の作成、任意後見契約や土地・建物の 賃貸借、金銭貸借の契約書作成、確定日付など 司法書士相談 …不動産登記全般(相続など)、会社登記、多重債務、裁判所 提出書類作成、簡易裁判所訴訟手続など 土地家屋調査士相談…土地の境界・測量に関することなど 行政書士相談 …契約書の作成や相続、遺言、空き家への対応に関することなど 場 市民相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎24-1188 FAX 24-4102
弁護士の法律相談 第1木曜日 午前9時～正午*予約不要 第2水曜日 午前10時～正午【予約制・前日まで】 第2木曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 第3火曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 第3火曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 第4木曜日 午前2時～4時【予約制・前日まで】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時	場 長島人権相談窓口 ☎42-4117 FAX 42-0134 場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 FAX 27-6678 場 多度地区市民センター ☎49-2002 FAX 48-3979 場 津地方法務局桑名支局 ☎32-5361 FAX 32-5362 場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 場 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
行政相談 第1木曜日 午前9時～正午*予約不要 公証人相談 第2水曜日 午前10時～正午【予約制・前日まで】 司法書士の相続相談 第2木曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 司法書士相談 第3火曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 土地家屋調査士相談 第3火曜日 午前1時～4時【予約制・前日まで】 行政書士相談 第4木曜日 午前2時～4時【予約制・前日まで】 市民相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時	場 長島人権相談窓口 ☎42-4117 FAX 42-0134 場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 FAX 27-6678 場 多度地区市民センター ☎49-2002 FAX 48-3979 場 津地方法務局桑名支局 ☎32-5361 FAX 32-5362 場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 場 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
人権擁護委員による人権相談 3月15日(火) 午前10時～午後3時 3月16日(水) 午前10時～午後3時 3月17日(木) 午前10時～午後3時 火・木・金曜日 午前9時～午後4時	場 長島人権相談窓口 ☎42-4117 FAX 42-0134 場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 FAX 27-6678 場 多度地区市民センター ☎49-2002 FAX 48-3979 場 津地方法務局桑名支局 ☎32-5361 FAX 32-5362 場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 場 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
人権相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時	場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 場 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
女性弁護士による女性法律相談 4月9日(土) 午前9時～11時55分 (1人30分)【予約制】 ※新規申し込みの人優先	対市内在住または在勤の女性限定 定5人 申「4月9日女性弁護士相談希望」、住所、名前、電話番号を記入し、郵送または、FAX 24-1412 hatarakim@city.kuwana.lg.jpのいずれかで女性活躍・多文化共生推進室へ。 【申込期限:3月31日(日)必着】 ※定員を超えた場合は抽選し、結果は原則郵送します。 問 女性活躍・多文化共生推進室(〒511-8601 中央町2-37) ☎24-1413 場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎FAX 24-1334 場 桑名商工会議所 問 三重働き方改革推進支援センター ☎0120-111-417 FAX 059-993-0801 場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281 場 NTNシティホール 問 四日市年金事務所 お客相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押しください。)
消費生活相談 月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎FAX 24-1334 場 桑名商工会議所 問 三重働き方改革推進支援センター ☎0120-111-417 FAX 059-993-0801 場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281 場 NTNシティホール 問 四日市年金事務所 お客相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押しください。)
働き方改革相談 第4木曜日 午後1時～4時30分【予約制】	場 桑名商工会議所 問 三重働き方改革推進支援センター ☎0120-111-417 FAX 059-993-0801 場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281 場 NTNシティホール 問 四日市年金事務所 お客相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押しください。)
若者自立就労相談 第1・2・4水曜日【予約制】 午後1時～5時	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281 場 NTNシティホール 問 四日市年金事務所 お客相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押しください。)
年金相談 木曜日(祝日、休館日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時【予約制】	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281 場 NTNシティホール 問 四日市年金事務所 お客相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押しください。)
税務相談 第2・第3木曜日 午前9時30分～午後3時【予約制】	場 東海税理士会桑名支部事務局 ☎24-6770 場 子ども総合センター ☎24-1167 FAX 24-5497
女性相談 月～金曜日 午前9時～午後5時*内容によっては要予約	場 子ども総合センター ☎24-1167 FAX 24-5497 場 子ども未来課 ☎24-1172 FAX 24-1393 場 生涯学習・スポーツ課(くわなメディアライヴ2階) ☎24-1245 FAX 24-1355
母子・父子のひとり親相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時*内容によっては要予約	場 子ども総合センター ☎24-1167 FAX 24-5497 場 子ども未来課 ☎24-1172 FAX 24-1393 場 生涯学習・スポーツ課(くわなメディアライヴ2階) ☎24-1245 FAX 24-1355
青少年相談 月～金曜日 午前9時～午後3時【予約制】	場 生涯学習・スポーツ課(くわなメディアライヴ2階) ☎24-1245 FAX 24-1355
子ども電話相談 月～金曜日 午前9時～午後5時 3月7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月) 午前9時～11時45分【予約制】	場 教育研究所 ☎24-1880 FAX 27-5827 受付時間 午前9時～午後5時 対市内の保育所(4・5歳児)、幼稚園、小学校、中学校に通う または市内在住の子どもとその保護者 子育て、発達障害、不登校(園)など子どもの教育全般に関する相談を行います。
くわっば教育相談 3月2日(水) 午前10時30分～午後4時45分【予約制】 3月16日(水) 午前1時～4時45分【予約制】 3月10日(木)・24日(木) 午前10時～午後4時40分【予約制】	場 教育研究所 ☎24-1880 FAX 27-5827 受付時間 午前9時～午後5時 対市内の保育所(4・5歳児)、幼稚園、小学校、中学校に通う または市内在住の子どもとその保護者 子育て、発達障害、不登校(園)など子どもの教育全般に関する相談を行います。
家庭児童相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時	場 子ども総合センター ☎24-1298 FAX 24-5497 対0歳から18歳までの子どもとその保護者
発達検査を伴う相談 月～金曜日の指定する日 午前9時～午後5時【予約制】	場 子ども発達・小児在宅支援室 ☎24-3040 FAX 22-7811 対0歳から18歳までの子どもとその保護者
ことばの相談 3月10日(木)・24日(木) 午前9時～午後5時【予約制】	対ことばに不安のある幼児・児童 場 子ども発達・小児在宅支援室 ☎24-3040 FAX 22-7811
生活更生相談 第2・第4木曜日 午前9時～午後3時	対身体障害者、家族の人 ☎FAX 22-5003 場 在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)
育児相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 月・水～金曜日 午前8時30分～午後5時 火～金曜日 午前8時30分～午後5時	場 子ども・子育て応援センター「キラキラ」 ☎84-6039 FAX 25-0075 場 地域子育て支援センター「にこにこ」 ☎FAX 25-3515 場 長島地域子育て支援センター ☎41-1038 FAX 41-1008 場 子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」 ☎32-5676 FAX 32-5677
司法書士の成年後見相談 第1水曜日 午前9時～正午【予約制】 対象：市内在住65歳以上の人とその家族	場 総合福祉会館 問 福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会) ☎22-8218 FAX 23-5079
不動産に関する相談 月～金曜日(木曜日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時【予約制】	場 多度地区市民センター 問(公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部 ☎49-3301 FAX 49-3302
心に病・精神に疾患のある人の相談 火・木曜日 午前10時～午後4時【予約制】	場 申はあぶ工房 Together ☎FAX 32-5216 問 障害福祉課 ☎24-1171 FAX 24-5812
福祉総合相談 火～日曜日、祝日の月曜日 午前9時～午後5時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後15分 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	場 福祉なんでも相談センター ☎41-2114 FAX 41-2174 場 多度福祉なんでも相談センター ☎49-2031 FAX 49-2533 場 長島福祉なんでも相談センター ☎42-2119 FAX 41-0515
精神保健福祉相談 3月24日(木) 午後1時30分～3時30分【予約制】	場 桑名保健所 ☎24-3620 FAX 24-3692

お知らせ 広報くわなリニューアルします！

広報くわなが6年ぶりに「もっと桑名が好きになる
 広報紙」をめざして、4月号から新しく生まれ変わります。
 新しい広報くわなでは「みんなの未来にわくわくを」
 をコンセプトに皆さんが広報紙を読んでわくわくする
 ような内容をお届けしていきます！
 リニューアルの詳細は、広報くわな4月号でお伝え
 します。



現在の広報くわな 現在の広報くわな 現在の広報くわな 現在の広報くわな

問 秘書広報課 (☎24-1492 FAX 24-1119)

桑名市の交通事故発生状況(令和4年1月31日現在)

	令和4年1月中	累計	前年累計同期比
総件数	361件	361件	+47件
人身件数	21件	21件	-3件
死者数	0人	0人	±0人
負傷者数	25人	25人	-3人
物損件数	340件	340件	+50件

納期限のお知らせ

国民健康保険税9期、
 後期高齢者医療保険料9期
 納期限は3月31日(木)です

水道の給水・修繕工事

宅地内の水道修繕
 市指定給水装置工事事業者(有料)
 公道漏水やその他
 お客さま総合センター
 ☎24-1260 FAX 84-6021
 営業時間外の公道漏水受付
 ☎84-6020

桑名市の人口 (前月比)

人口	140,091人	(-43)
男	69,240人	(-27)
女	70,851人	(-16)
世帯数	60,243世帯	(-35)

(令和4年1月末現在)

国際交流・日本語教室

とき 第2・第4日曜日
 午後2時～4時
 場所 修徳まちづくり拠点施設
 問 女性活躍・多文化共生推進室
 ☎24-1413 FAX 24-1412

まもってくれてありがとう運動

横断歩道で止まってくれた車に対して歩行者
 がお礼の気持ちを表すことで、運転者に「歩行
 者優先」を気持ちよく意識させる取り組みです。

考えてみよう、人権のこと。

今月のテーマ 「合理的配慮」を知っていますか？

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざし、平成28年4月に施行された法律で、正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」の提供を求めています。

「合理的配慮」の提供とは
 国・都道府県・市町村などの役所や、会社、お店などの事業
 者に対して、障害のある人から
 社会の中にあるバリアを取り除く
 ために何らかの対応を必要として
 いるとの意思が伝えられたときに、
 負担が重すぎない範囲で対応する
 ことを求めています。

令和3年5月に障害者差別解
 消法が改正され、「合理的配慮」
 の提供が民間の事業者にも義務
 付けられました。今後は、障害
 のある人の社会参加がこれまでで
 以上に進むものと期待されています。

(具体例)
 ・意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
 ・段差がある場合に、スロープなどを設けて補助する
 「合理的配慮」の提供は、行政機関や民間事業者などを対象としていますが、社会の中にあるバリアを取り除き、障害のある人の権利や利益を守るためには、全ての人が障害への理解を深めることが必要です。

そのため、市では相談窓口を開設し、さまざまな相談や周知啓発を行っています。
 障害を理由とする差別をなくし、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい社会をめざして、それぞれの立場で考え、行動していきましょう。

【人権啓発推進本部
 高齢・障害者部会】
 問 障害福祉課
 ☎2415812
 ☎2411171